

基礎疾患のある方とは

基礎疾患のある方とは、次のいずれかに当てはまる方です

1. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方



1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

※ BMI30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg、身長 160cm で体重約 77kg

※令和 3 年 6 月 1 日時点で、以下に該当する方は市で対象者を把握していますので申し出は不要です

1. 身体障害者手帳（心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害による）を所持している方（等級は問いません）
2. 精神障害者保健福祉手帳を所持している方（等級は問いません）
3. 自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する方
4. 療育手帳を所持している方（程度、区分は問いません）

最新情報をお届けします

「四国中央市 LINE 公式アカウント」友だち登録をお願いします

市では、LINE 公式アカウントを運用しています。AIチャットボット（人工知能を活用した会話プログラム）機能と連携しており、市の業務に関するお問い合わせも簡単にできます。また、新型コロナワクチン接種に関する情報なども、随時お届けしていきますので、ぜひ「友だち登録」をお願いします。

友だち登録手順

1. 二次元コードを読み取って下さい。
2. 「四国中央市 LINE 公式アカウント」を友だち追加する。※LINE アプリを利用している必要があります

四国中央市 LINE 公式アカウント

新型コロナワクチン接種の最新情報をお届けします

友だち登録はこちら

LINE 公式アカウント二次元コード

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報 基礎疾患をお持ちの方へ

接種費用
無料
(全額公費)

問い合わせ 保健推進課地域医療対策室 28-6208 ☎28-6213

新型コロナワクチンは「優先順位」をつけて接種しています

接種優先順位は以下のとおりです

【優先度 1】65 歳以上の高齢者（接種を進めています）

予約受付は優先度 2 の段階へ進みます

【優先度 2】基礎疾患のある方[※]、60 歳～64 歳の方、高齢者施設等で従事されている方（※かかりつけ医などにご相談ください。基礎疾患のある方の範囲は左ページに記載のとおりです）

【優先度 3】それ以外の方

※接種券は年齢などの区分に応じて段階的に送付します。届きしだい、予約のうえ、接種してください

新型コロナワクチン接種の進捗状況（6 月 15 日現在）

	接種券	予約	接種
【優先度 1】 高齢者（65 歳以上） 7 月末の接種完了を目指して、接種を進めています	4 月 5 日 発送済	5 月 18 日 受付開始	5 月 24 日 接種開始
【優先度 2】 基礎疾患のある方 ※基礎疾患がある方は、事前に申し出いただくことで、60 歳～64 歳の方と同時期に接種券を送付できます	7 月下旬 発送予定	7 月下旬 開始予定	8 月以降 開始予定
【優先度 2】 60 歳～64 歳の方 60 歳～64 歳の方の接種券は、国とのワクチン供給の調整ができしだい発送します	7 月下旬 発送予定	7 月下旬 開始予定	8 月以降 開始予定

重要 60 歳未満で基礎疾患をお持ちの方が接種券を受け取るには申し出が必要です

基礎疾患のある方は、高齢者の次に接種が開始される予定です。基礎疾患を有する 60 歳未満の方から申し出があった場合は優先して接種券を送付します。下記の手順によりお申し出ください。

対象者

左ページに記載の基礎疾患を有する 12 歳～59 歳の方
※ 60 歳以上の方は申し出不要です

市ホームページ
はこちらから



申出期間

7 月 1 日（木）～7 月 16 日（金）

※期間中に申し出のあった方については、60 歳～64 歳の方と同時期に接種券を送付します。17 日以降に申し出があった場合は、受け付けの都度、接種券を送付します

申出方法

各窓口センター、保健センター、生活福祉課、市内の医療機関に備え付けの「基礎疾患保有者送付依頼票」に必要事項を記入し、各窓口センター、保健センター、生活福祉課のいずれかに提出してください（郵送可）。申出書は市ホームページからもダウンロードできます。

郵送先

〒799-0497 四国中央市三島宮川 4-6-55 保健推進課地域医療対策室





新型コロナウイルスワクチン接種 Q&A

65歳以上を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種について、市に寄せられた「よくある質問と回答」をご紹介します（6月15日現在の内容です）。

Q ワクチンは予約なしでは接種してもらえないのですか？

A 接種するには必ず予約が必要です。詳しい予約手順は市ホームページをご覧ください。
希望する方全員が接種できるよう、ワクチンは安定的に供給される見通しとなっていますので、ご安心ください。

Q 個別接種と集団接種とでは接種するワクチンが異なるのですか？



A 市が現在予定している個別接種及び集団接種では、いずれもファイザー社製のワクチンを使用します。ファイザー社製のワクチンは、標準としては、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けていただくことになっています。いちばん早くても19日後に2回目の接種を受けられますが、それより前には受けることができません。
世界保健機関（WHO）や米国で、6週間後までに2回目を接種することが目安として示されていることを参考に、1回目の接種から3週間を超えた場合、できるだけ早く2回目の接種を受けてください。

Q ワクチン不足で2回目の接種ができなくなることはないのですか？

A 十分な量のワクチンが供給される見通しのため、希望するすべての方が2回接種可能です。
今後も接種機会の拡大に努めますので、ご安心ください。

Q ワクチン接種は必ず受けなければならないのですか？



A 新型コロナウイルスワクチンの接種は、市民のみなさんに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。また接種時期も自分で決められます。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方についてご理解いただいたうえで、自らの意志で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、お願いします。

Q 健康への影響はないのですか？



A 一般的にワクチン接種後には、接種部位の痛み・腫れ、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要する・障がいが残るほどの副反応は、極めて稀ではあるものの、何らかの副反応が起こる可能性をなくすことはできません。
なお、厚生労働省において、ワクチン接種後は15分～30分経過を見て、万が一アナフィラキシー（薬や食物が身体に入ってから、短時間で起きるアレルギー反応）が起きても医療従事者が必要な対応を行うよう定められており、市においても各接種会場で接種後の経過観察を行うとともに、アナフィラキシー対応用の医薬品の準備をしています。

また、接種後に副反応に関する相談がしたい場合は、「愛媛県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル」【0120-567-231（土・日・祝日を含む24時間対応）】で相談が可能です。



◀ 新型コロナウイルスワクチンについて、もっと詳しく知りたい人は、厚生労働省のホームページをご覧ください